

発言者と聴覚障害者の架け橋になりませんか？ ～要約筆記者養成講座の受講生を募集します～

◆聴覚障害者と要約筆記

県聴覚障害者情報支援センターでは、田村市船引公民館において8月2日(日)から開催する要約筆記者養成講座の受講生を募集しています。

要約筆記者は、発言者の話を要約して文章にし、聴覚障害者に伝える「架け橋」の役割を担っています。

県の調べによると、県内には障害者手帳を持つ聴覚障害者が約6,800人います。

何らかの障害や事故などにより聞こえなくなった「中途失聴者」や聞こえづらくなった「難聴者」が手話を覚えるまでに時間がかかるため、要約筆記を利用することが多く、また、加齢による老人性難聴者の需要も高まりつつあります。

田村市では、「手話言語及び障害者コミュニケーション条例」を4月1日から施行しました。

田村市は障害の特性に応じた多様なコミュニケーション手段の利用促進を図るため本養成講座を後援しています。

◆「要約筆記者養成講座」概要

期間	8月2日(日)～12月13日(日) (全9日間)
時間	午前10時～午後4時
場所	田村市船引公民館 (田村市船引町船引字南元町28番地)
コース	手書きコースとパソコンコースのいずれか選択
申込期限	7月20日(月)
受講料	無料 (※教材費2,000円は自己負担)
その他	前期課程(令和2年度)と後期課程(令和3年度)の2年度で講座修了
講座問合先	県聴覚障害者情報支援センター 要約筆記担当 電話:024-522-0681 FAX:024-563-6228 メール:fukushima-deaf@f-da.or.jp

